第明治三十二種郵便物認可
官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

官報

（号外第106号）　官報　平成26年5月14日　水曜日　1

目次

〔公告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　一
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係　五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人公示送達関係　三
会社その他　三三
会社決算公告　三三

公告

諸事項

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

平成26年5月14日　水戸地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第６条第１項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

1　犯罪被害財産支給手続番号　水戸地方検察庁　平成26年第１号
2　犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日　平成26年５月14日
3　支給対象犯罪行為の範囲
⑴　支給対象犯罪行為が行われた期間
平成22年10月頃から平成23年11月頃までの間
⑵　支給対象犯罪行為の内容
被告人らが、親族になりすまして電話をかけ、横領金の補塡名目又は借金の補塡名目などの嘘を言い、現金を指定口座（検察官が既に把握している振込指定口座については、下記４⑴参照）に振り込ませて詐取した行為（主な犯行態様については、下記４⑵参照）。
4　対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項
⑴　検察官が既に把握している振込先預貯金口座（五十音順）
銀行等（支店）名、口座名義、口座番号の順に記載
愛知銀行桑名支店テイカイルイ2009888、愛知銀行高畑支店スズキシンジ2034080、愛知銀行本店営業部フジモトシンイチロウ1104926、愛知県中央信用組合知立支店チンウゴウ812129、青森銀行むつ支店アオヤマシゲユキ3022006、秋田銀行手形支店チョウチョウショウ702149、秋田銀行盛岡支店オオウチキョウコ1001117、旭川信用金庫豊岡支店オリタタカシ686297、朝日信用金庫新小岩支店アマダカズオ246064、朝日信用金庫本店カワナカネオ578520、足立成和信用金庫入谷支店ホソヤヒデオ122230、阿波銀行丸亀支店ワカバヤシミツコ83719、網走信用金庫釧路支店クボタタツヤ231440、天草信用金庫松島支店ハマモトミハル144068、池田泉州銀行インターネット支店ナカヤマヒロトシ36600、いちい信用金庫蟹江支店オオヤマカンゾウ45515、いちい信用金庫江南支店ホリバヤスキ1045131、一関信用金庫千厩支店チバジュイチロウ184355、茨城県信用組合協和支店シミズキミヨ7534741、伊予銀行三崎支店シミズユキオ1117523、愛媛銀行今治東支店ハンギョクソ1590000、愛媛銀行雄郡支店ヤマサキケンシ3403109、愛媛銀行道後支店タケチテルミ4927105、大分銀行石垣支店フルイケユウジ5212545、大分銀行日岡支店タヤマトシマ5588145、大分銀行別府南支店ナカムラリョウ5051457、大分銀行南支店エトウマチコ5309796、岡崎信用金庫伝馬支店サカキバラトシオ2002373、岡崎信用金庫豊川支店イシダカツユキ3183780、岡崎信用金庫豊田南支店ムラカミフユヒコ9005676、岡崎信用金庫本店営業部コンドウヨシコ184367、沖縄海邦銀行諸見支店トウヤマケンユウ517909、沖縄銀行大宮支店マタヨシコウジュン1309172、沖縄銀行読谷支店マツシマカズヨシ1434430、小樽信用金庫長橋支店シラカワハルヒサ305212、香川県農業協同組合上高瀬支店ナカニシカズノリ3634398、鹿児島銀行高山支店ヤマシタヒデシ713739、鹿児島信用金庫田上支店トクナガヒロコ7521242、鹿児島相互信用金庫南種子支店コワキカオリ1097819、関西アーバン銀行鳳支店ハタノタケシ1037954、関西アーバン銀行大正支店カワイサツキ282944、北國銀行押水支店モリタミチヨ19189、北見信用金庫釧路支店クボタタツヤ557840、きのくに信用金庫野崎支店ノグチカズヒコ368873、岐阜銀行下呂支店タテイシツネユキ515691、岐阜信用金庫奥田支店ヨシダソウイチロウ1023461、岐阜信用金庫岐南支店セグチトシノリ276914、京都銀行稲荷支店サイトウアキヒデ896994、京都銀行堅田支店サワイカン